

指定管理者が行う公の施設の管理状況全期間評価

施設所管部名： 生活部・教育委員会

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県総合文化センター(津市一身田上津部田1234番地)
指定管理者の名称等	財団法人三重県文化振興事業団 理事長 武村泰男(津市一身田上津部田1234番地)
指定の期間	平成16年10月1日～平成19年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	① 三重県総合文化センターの管理運営及び施設貸出サービス ② 文化会館が提供する各種サービス(音楽・演劇等公演の提供、芸術文化に関する人材育成研修等) ③ 生涯学習センターが提供する各種サービス(生涯学習社会づくりに資する情報提供、研修、教育機器貸出等) ④ 男女共同参画センターが提供する各種サービス(男女共同参画社会づくりに資する情報提供、研修、相談、調査研究等) ⑤ センターPR事業及び文化会館友の会事業等

2 管理業務の実施状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H17	B		指定期間を通じて、光熱水費、委託料等のコスト削減を図るとともに、計画的な施設・設備の修繕を実施し、施設の効果的・効率的な管理運営に努めてきた。また、ミュージアムショップの開設、託児サービスの充実、館内案内の強化、看板作成サービス、携帯電話充電サービスなど、利用者のニーズに応じたサービスの提供を積極的に展開している。さらに、100名を超える様々な分野のボランティアを募集により登録し、県民とともに力を合わせて施設を作り上げていこうとする姿勢が評価できる。
H18	B		

3 施設の利用状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H17	A		指定管理者制度の導入に伴い、施設管理者のとしての自由度が増したことから、利用者のニーズに応じて迅速に対応することが可能となった。このメリットを生かして、施設利用時間の延長、コンビニエンスストア・郵便局からの振込など利用料金の納入方法の多様化、閑散期における低料金設定など積極的なサービス改善を図ってきた。 これらの取り組みの結果、施設利用率は平成16年度から連続して過去最高を更新しており、18年度は73.7%を記録し、県民にとって利用しやすい施設になっていると評価している。また、この利用率は全国的に見ても非常に高い数値である。
H18	A		

4 管理業務に関する経費の収支状況(平成17年及び18年の合計)

(単位:円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	1,668,279,000	事業費	461,246,290
利用料収入	296,309,712	管理費	1,746,697,922
その他の収入	314,132,754	その他の支出	26,890,490
合計 (a)	2,278,721,466	合計 (b)	2,234,834,702
収支差額 (a)-(b)	43,886,764		

5 成果目標及びその実績

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間における主な成果目標及びその実績				
			成果目標項目	目標値(H18)	H16実績値	H17実績値	H18実績値
H17	B		施設利用率	65.0%	—	70.9%	73.7%
			来館者数(図書館除く)	675,000人	—	641,127人	666,002人
			貸出部門利用者満足度	77.0%	—	79.4%	84.4%
H18	B		鑑賞型公演事業入場率	80.0%	—	85.6%	80.7%
			生涯学習情報システムアクセス件数	140,000件	—	127,882件	167,280件
			男女共同参画登録団体数(個人含む)	375団体・人	—	408団体・人	493団体・人
全期間におけるコメント							
<p>総合文化センターについては、基本協定書及び年度協定書に成果目標を記載しておらず、指定管理計画に掲げられている貸館施設利用率、文化会館鑑賞型事業入場率、来館者アンケート満足度など33項目の成果目標を使用している。指定期間末の18年度実績においては、33項目中、31項目で目標を達成していることから、概ね成果目標は達成していると評価している。</p> <p>平成19年度以降も引き続き、財団法人三重県文化振興事業団が指定管理者となることから、未達成項目についてはさらに努力が望まれる。</p>							

6 総括コメント

- 利用時間の延長、利用料金の納入方法の多様化、施設使用料の弾力的な運用、各種サービスの充実など積極的なサービス改善を図ったことにより、平成18年度においては、年間施設利用率は過去最高の73.7%と対前年度比2.8ポイント向上、利用者も666,002人で前年度より24,875人増加している。貸館利用者満足度も、79.4%から84.4%と向上した。
- 危機管理の取組として、危機管理マニュアルを策定し、消防訓練、AED取扱講習など危機管理実働訓練を実施している。平成19年4月に三重県で発生した地震時においても、スムーズに利用者の避難誘導を実施することができた。
- 事業計画書に掲げられた、7項目の基本計画に沿った取り組みが着実になされている。特に三重ジュニア管弦楽団の運営など三重の未来を担う子どもたちを対象とした人材育成事業や、県の文化の拠点施設として、市町村公立文化施設等職員のレベルアップなどに力を注いできている。
- 施設の老朽化が進み、修繕の頻度も増えつつあるが、施設を良好に維持管理するとともに、利用者に気持ちよく安全に使っていただける施設づくりを目指して、積極的に施設の修繕に取り組んでいる。

以上のことから、全体としては、指定管理者導入以後、総合文化センターが来館者・施設利用者にとって、より使いやすい施設になったものと評価している。平成19年度からの2期目の総合文化センター指定管理者として、財団法人三重県文化振興事業団が引き続き管理を行うが、県と指定管理者が信頼関係を保ちながら、お互いに協力しあい、より一層使いやすい施設づくり、県民サービスの向上に向けて努力していく必要がある。

- ※ 「2 管理業務の実施状況」の自己評価 :
- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
 - 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
 - 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
 - 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。
- ※ 「3 施設の利用状況」
「5 成果目標及びその実績」の自己評価 :
- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
 - 「B」 → 当初の目標を達成している。
 - 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
 - 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。
- ※ 県の評価 :
- 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
 - 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
 - 「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。